

登録簿

届出番号	4	-	99	-	5	開始年月日	平成6年04月01日		変更年月日	令和7年06月10日	
局コード	80	局名	交通局			部コード	4	部名	電車部		
課コード	99	課名	駅務管区等(共通)								
同一の事務を所管する課			都庁前駅務管区外5駅務管区、荒川電車営業所、日暮里・舎人営業所共通								
保有個人情報を取り扱う事務の名称			旅客の遺失物取扱事務								
保有個人情報を取り扱う事務の目的			遺失物の処理を行う。								
保有個人情報の対象者の範囲			遺失旅客及び遺失物届出旅客								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他			
	☐ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*			
保有個人情報の処理形態			☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☒ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先			☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先			☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無			委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考			その他の記録項目:遺失物に係る情報 平成28年4月1日付け組織改正に伴う開始 委託の内容:遺失物取扱事務 *を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合			廃止年月日:						文書保存期限:		